

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第58号 発行日：令和3年7月6日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

熊本地裁口頭弁論期日（第36回）

令和3年6月2日午後1時30分から、熊本地方裁判所でノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟第36回口頭弁論期日が行われました。

期日前の門前集会では、熊本県商工団体連合会副会長山本寛幸さんから連帯の挨拶をいただきました。

その後の期日では、3名の原告が意見陳述をしました。

熊本県天草市倉岳町在住の中村房代さんは、「真珠養殖業の仕事では、手のふるえにより細かい作業ができずつらい思いをした。嫁ぎ先でも「なんもできん嫁だ。」と責められ、離婚を勧められたが、子どもの寝顔を見てなんとか踏みとどまった。「なんでこんな体に生まれたのだろうか」と自分を責め続けた。」などと意見陳述をしました。

鹿児島県阿久根市在住の濱崎エミ子さんは、「紡績工場の仕事ではうまく手が使えずつらい思いをした。こむらがえりがひどく、物をよく落とした。自転車にも乗れずじまいたった。いろんな病院に行ったが原因不明だった。結婚後2度流産をしたことで離婚の話になった。しかし、夫は「命がけでお前たちを守る。」と言ってくれた。公の場で被害の訴えをしてきたところ、近所の方から変な目で見られる差別を感じている。」などと意見陳述しました。

熊本県水俣市在住の森正直原告団長は、「唇や舌を噛んでしまうので、自分でヤスリを使って歯を削った。父からは「水俣出身と言うな。」と言われ、芦北出身とそれを言い続けた。結婚しようとした女性とは水俣出身であることが理由で破談となった。原告団は高齢化が進んでいるので、早期にかつ公正な裁判所の審理と判決を希望する。」などと意見陳述をしました。

その後、園田昭人弁護団長が裁判の進行について意見陳述をしました。



【写真】門前集会で挨拶をする森原告団長



【写真】門前集会で団結ガンバローをする原告

大阪地裁口頭弁論期日（第28回） ～原告本人尋問始まる～

令和3年5月12日午前10時から、大阪地方裁判所で近畿訴訟第28回口頭弁論期日が行われました。

いよいよ原告の尋問が始まりました。今回は、宮野河内出身の森下照美さん、倉岳町出身の小松明子さんと松岡ともみさんが法廷に立ちました。

それぞれの具体的な症状の内容や看護師、顕微鏡での検査の仕事、燃糸の仕事などが上手くできなくなったことなど様々で具体的な被害を、生の声で、水俣病被害の実態を裁判所に伝えることができました。

傍聴席からは、すすり泣く声が聞こえるなど、自分たちの代表で法廷に立っている原告さんを応援する熱気に包まれていました。傍聴をした原告たちは、「自分も同じ症状がある。」「とてもいい尋問だった。」などと口々に言われていました。

次回、7月7日（水）は、2回目の原告本人尋問です。また、8月6日（金）には、コロナウイルスの影響で延期された、「疫学」に関する被告側証人の中村好一教授（自治医科大学）の尋問が行われる予定です。

【原告の声】 森下照美さん（愛知県名古屋市在住）

私は、緊張しやすく、頭が真っ白になってしまうことが怖かったので、「スラスラと言葉がでるようになるまでやり尽くす！」と決めて、猛烈に追い込みをかけました。

法廷では、傍聴席から、用紙をめくる音や私の心情に寄り添ってのすすり泣きがとてもよく聞こえ、「みんなが後ろから支えてくれている！」という思いが高まりました。私の緊張はほぐれ、代表の一人として力を尽くすことができました。

尋問担当の井奥先生、福光先生をはじめ、多方面で支えて下さった全ての皆様、長時間の尋問練習に付き合ってくれた娘と姉に感謝しています。



【今後の予定】

- | | | |
|-------|----------|----------|
| 7月 7日 | 近畿訴訟 | 原告本人尋問 |
| 7月16日 | 熊本訴訟 | 弁論期日 |
| 8月 6日 | 近畿訴訟 | 中村好一教授尋問 |
| 8月28日 | ミナマタ現地調査 | (リモート) |

とある弁護団員のヒトリゴト

今月、東京オリンピックが始まります。オリンピックの開催について今も賛否の意見がたくさんありますが、参加する選手の皆さんには頑張ってもらいたいと思います。私は、テレビで観戦します。

(熊本弁護団・高島周平)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目16-1

マルダイビル1階 たんぽぽ法律事務所内(担当 広瀬)

電話 096-247-6185 F A X 096-247-6186

H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索

